

滋賀県基本構想

—未来を拓く共生社会へ—



滋賀県

次の世代の幸せや豊かさを実現するために 未来を拓く^{ひら}共生社会へ



今、時代は大きな転換の時を迎えています。人口減少が現実になる一方、温暖化など、地球規模での環境問題の予兆が私たちの身近に現れています。

また、モノの豊かさを追い求めてきた社会や経済の仕組みにかげりが見え始めている今、生活の質的な向上に重きを置いた成熟社会への移行が求められています。

こうした中、次の世代が幸せや豊かさを実感できる未来への出発点に立つために、今を生きる私たちは何をなすべきかを考え、形にしたものが、この度策定した「滋賀県基本構想」です。

基本構想では、私たち自身の幸せや豊かさを求めながらも、子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し、安心して暮らすことができるようにするために、未来志向、次世代育成型の社会の構築を目指す「未来を拓く共生社会へ」を基本理念としました。この理念のもと、自ら高い規範を持ち主体的に行動する自律性を高め、ともに協働することで、人と人、人と自然が共生する社会を築いていきたいと考えています。

滋賀県には、人、自然、文化など、すばらしいものがたくさんあります。そして、琵琶湖のほとりに住み着いた私たちの遠い祖先が、日々の生活、生業(なりわい)の中で生みだし、築き上げてきた知恵や歴史があります。そうした先人の足跡の上に現在の滋賀県があるように、未来もまた歴史の延長線上にあります。こうした認識のもと、私たちを取り巻く環境が今後、絶え間なく変わっていく中にあっても、滋賀の持つ「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」を未来に残し、育て、そしてつないでいかなければなりません。まさに、人や事物の力を損なわずに活かす“もったいない”という考え方を大切にしなければならないと考えています。

私はマニフェストの中で、「政治は未来をつくるもの」とし、次の世代を意識した様々な提案をしましました。そしてこれからは、この基本構想をもとに、県民の皆さんと協働しながら、人と人とのしっかりとした絆の中で豊かさや安らぎを感じることをできる、そして、滋賀に生まれ育ったことを誇りに思える社会を築いていきたいと考えています。

この構想の策定に当たり、終始熱心にご審議賜りました滋賀県基本構想審議会委員の皆様をはじめ、意見募集やワークショップなどで貴重なご意見、ご提案をいただいた多くの県民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

「未来を拓く共生社会」の実現を目指して、共に、歩んでいきましょう。

平成19年(2007年)12月

滋賀県知事

嘉田由紀子

滋賀県基本構想の構成

第1章 時代の潮流

- ・時代の大きな潮流(人口減少、少子化・高齢化、環境問題、グローバル化など)
- ・滋賀県を取り巻く課題(暮らしを取り巻く課題、厳しい財政状況など)

このままでは、未来の世代が幸せや豊かさを
実現できないのではないかという問題意識

第2章 基本理念と将来の姿

基本理念

未来を拓く共生社会へ
自律 協働 共生

将来の姿

- 【暮らし】
健康、働く、住む、
学ぶ・育てる、
楽しむ、つながる
- 【経済・産業】
- 【環境】
- 【県土】

県政運営の考え方

- 【地域主権】
- 【もったいない】
- 【地域経営】
 - ・対話と共感、多様な主体との連携
 - ・市町との連携、協力
 - ・県域の総合的な活力
 - ・県行政の改革

行革方針

財政構造改革
プログラム

次の世代を
より強く意識する

より暮らしの視点に
立って描く

第3章 戦略

人の力
を活かす

自然の力
を活かす

地と知の力
を活かす

滋賀県が本来持っている
力を活かす

第4章 施策の展開

暮ら
し

経済・産
業

環
境

県
土

戦略プログラム

各部門計画

重要施策
大綱

毎年度事業

目次

■ はじめに	1
■ 第1章 時代の潮流と課題	2
■ 第2章 未来を拓く共生社会へ（基本理念と将来の姿）	4
① 基本理念	4
② 将来の姿	8
③ 基本構想の実現に向けた県政運営の考え方	12
■ 第3章 3つの力を活かす（戦略）	14
戦略1 人の力を活かす	15
戦略2 自然の力を活かす	18
戦略3 地と知の力を活かす	20
■ 第4章 将来の姿を実現するために（施策の展開）	22
① 暮らし	22
◆健康	22
◆働く	23
◆住む	23
◆学ぶ・育てる	25
② 経済・産業	26
③ 環境	27
④ 県土	29
■（参考）滋賀県の人口・県内総生産額・土地利用の見通し	30



はじめに

① 基本構想の性格と役割

(1) 構想の性格・役割

基本構想は、県行政の総合的な推進のための指針となるもので、県政の最上位計画として、部門別の各種計画、ビジョンの基本となるものです。また、県民や各種団体、企業などが、それぞれの役割に応じて積極的・主体的に取り組を進めていただく上での、共通の指針にしたいと考えています。

(2) 計画期間

長期的な視点から平成42年(2030年)頃の滋賀県の目指すべき将来の姿を描いた上で、平成19年度(2007年度)から平成22年度(2010年度)の4年間の県政の基本方向や、政策などの方向性を示しています。

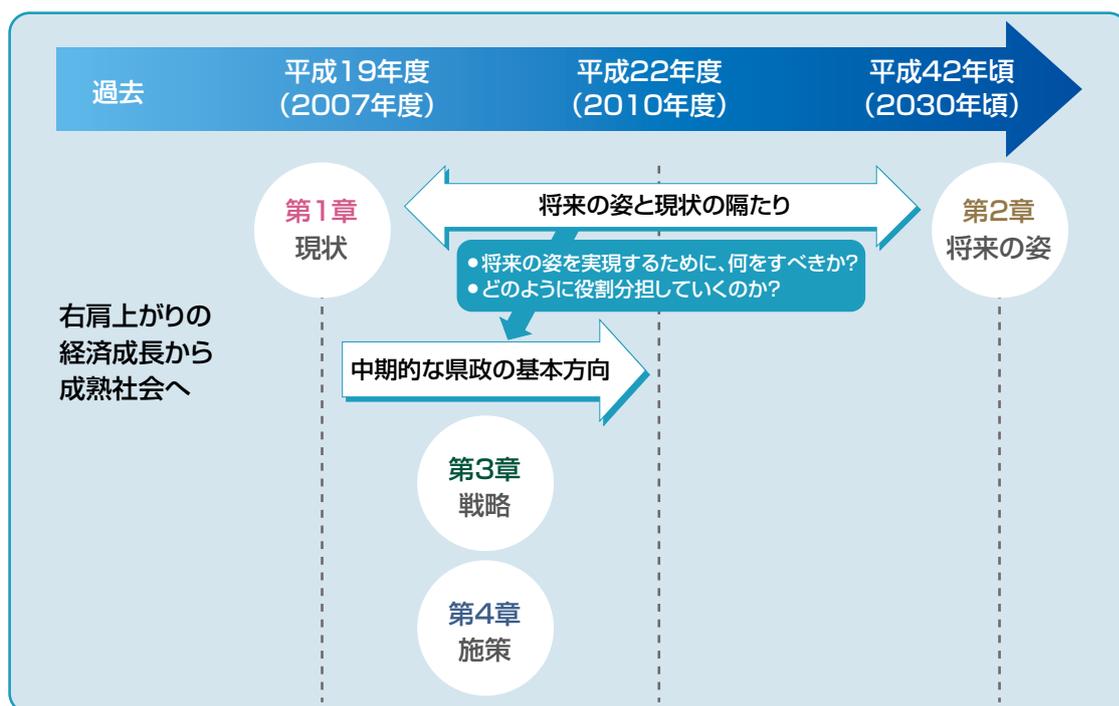
② 基本構想の進行管理

(1) 計画の効果的で弾力的な推進

社会経済情勢の変化のスピードに対応するため、計画の弾力的な推進を図り、計画の具体化については、各年度の予算や重要施策大綱で明らかにしていきます。重点的に推進する「戦略」については、実施の方針を策定し、効果的で着実な推進を図ります。

(2) 目標管理型行政運営の推進

施策には、その成果を表す指標を設定し、指標の達成度を中心にこの基本構想の進行状況を毎年度把握します。その結果を議会や基本構想審議会、県民に報告し、その後の施策展開に的確に反映することにより、目標管理型行政運営の一層の推進を図ります。



第1章

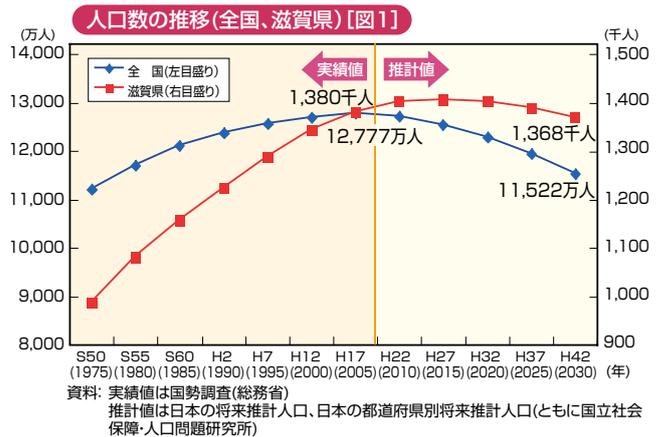


時代の潮流と課題

ここでは、2030年頃の将来の姿を描くに当たって前提となる、時代の大きな流れと課題を把握します。

① 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

- 日本の総人口は、平成17年(2005年)から減少に転じ、先進国の中では世界に先駆けて人口減少社会に突入しました。
- 滋賀県の人口は、平成27年(2015年)前後をピークに減少に転じると予想されています【図1】。
- 少子高齢化は、県北部および西部地域においては既に顕著となるなど、地域によってその進行に差が見られます。

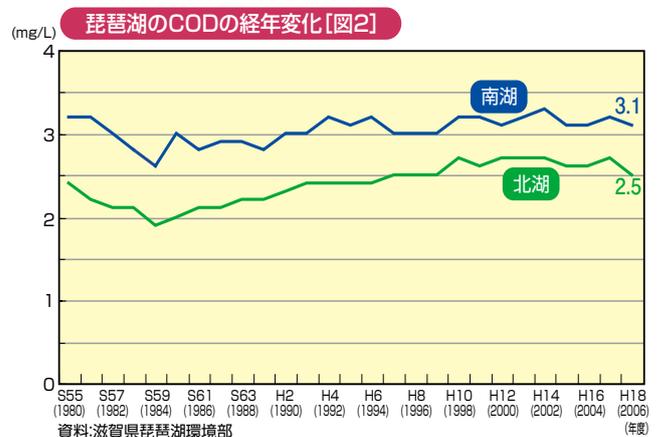


② 暮らしを取り巻く環境の変化

- 子どもを取り巻く環境の変化で、悩みやストレスを抱える子どもが増加。いじめや不登校が依然大きな問題となっています。
- 滋賀県は、「琵琶湖西岸断層帯」による地震や東南海・南海地震の発生確率が高くなっています。
- 近年、窃盗など住民に身近な犯罪が多発。また、交通事故発生件数が増加傾向となっています。
- 滋賀県では、医師数の地域的な偏在と、小児科・産科等の特定診療科における医師不足が問題となっています。

③ 深刻化する環境問題

- 世界の気候システムに温暖化が起きていることは明らかであり、その原因は人為的な温室効果ガスの増加と考えられています。
- 滋賀県では、このままいくと平成22年(2010年)には温室効果ガス排出量が14,826千トン-CO₂/年となり、平成2年(1990年)比で10%上回ると推定されています。
- 琵琶湖の水質は、COD(化学的酸素要求量)が減少しない状態にあります【図2】。このほか、暖冬など気候の変動の影響で、湖底の酸素濃度の低下や生態系への影響が懸念されています。



4 | グローバル化と情報化の進展

- 国際貿易や分業の進展で経済的な相互依存関係が世界規模で深まり、国境を越えたヒト、モノ、カネ、情報の移動が加速しています。
- 滋賀県における外国籍住民の数(外国人登録者数)は増加傾向で、人口の約2%に相当する割合となっています。
- インターネットの急速な普及で、社会における情報化は着実に進展。一方で、個人情報の流出やパソコンへのウィルス感染などが社会問題化しています。

5 | 産業構造と労働状況の変化

- 滋賀県は、立地特性を活かし、全国的にも有数の工業県として発展。近年は、第3次産業の割合が伸びているものの、全国と比較するとその割合はまだ低い状況にあります。
- 滋賀県では、環境と調和した「環境こだわり農業^{*1}」を推進。しかし、農業の担い手不足が続き、中山間地域における鳥獣被害による生産意欲の減退などで、県全体の作付面積や生産量は減少傾向にあります。
- 近年、ITを活用した在宅勤務や短時間勤務制度の導入など、働き方が多様化しています。
- 企業において収益力の強化を目指した経費削減や人員採用の抑制、非正規雇用を含む外部人材の活用などが広がり、労働者間の所得格差の拡大が社会問題になっています。

6 | 地方分権の進展と新たな自治の担い手

- 住民ニーズの多様化・高度化や行政需要の増大に、よりの確に対応することを目的に地方分権改革が進展。道州制の導入に関する様々な議論も行われています。
- 滋賀県では、市町村合併により、市町村数は、50市町村から26市町になりました。
- 県財政は、国の三位一体の改革などによる地方交付税の大幅削減などから、非常に厳しい状況にあります。
- ボランティア活動やNPO活動に参加する人が増加。一方、自治会や町内会などの伝統的な地域コミュニティは、高齢化などにより、維持が困難な状況になっています。
今後、退職を迎える団塊の世代が地域コミュニティの新たな担い手として活躍することが期待されています。

*1 農業・化学肥料を通常の5割以下に削減し、琵琶湖や周辺環境への負荷削減技術を用いて農産物を栽培する滋賀県独自の環境保全型農業のこと。



未来を拓く共生社会へ

基本理念と将来の姿

第1章の時代の潮流と課題を踏まえ、ここでは、まず、これからの滋賀県の未来を築いていくための基本的な考え方を基本理念として掲げます。次に、この基本理念のもとに、長期的な視点から「こうありたい」と願う将来の姿を描きます。そして、この基本構想の実現に向けた県政運営の考え方を示します。

① 基本理念

未来を拓く共生社会へ

時代が大きく変化する中で、私たち自身の幸せや豊かさを求めながらも、子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し安心して暮らすことができるよう行動していくことが、私たちの世代に求められています。

こうした認識のもと、地域や個人の自律性を高め、県民や各種団体、企業、行政などが協働することによって、世代や文化の違いを超え多様な価値観を認め合い、豊かな自然と調和する、人と人、人と自然が共生する社会を築き、私たちの暮らしの未来、社会の未来を拓きます。

自律性 (自律)

社会や次世代への影響を念頭に置きながら、自ら高い規範を持ち、主体的に行動すること。



協働

NPO・企業・行政など立場の異なる組織や人同士が、対等な関係のもと、同じ目的・目標のために連携・協力して働き、相乗効果を上げようとする取組のこと。



共生 (共生社会)

世代や文化の違いを超えて多様な価値観を認め合い、自然と調和しながら支え合って共に生きていくこと。



(財)滋賀県国際協会国際フォトコンテスト入選作品より

量的拡大から質的向上へ

これまで、私たちはモノの豊かさを追い求め、生活は便利になりました。しかし、環境破壊や資源枯渇の問題が私たちの前に大きく立ちはだかっています。また、開発を基調とした量的な拡大を目指し、モノの豊かさを追い求めてきた社会や経済の仕組みにかげりが見え始め、将来への大きな不安材料として顕在化してくるなど、将来に対する不透明感や不安感が高まっています。

そうした中で、今日、我が国の社会は成熟社会への移行期を迎え、開発を基調とした量的な拡大を目指す社会から様々な資源的制約のもとで生活の質的な向上を重視する社会へと転換しつつあり、将来のリスクやコストを最小限にするための的確な対応が求められています。

時代の大きな変化の中で

我が国においては、人口減少、少子化・高齢化が急激に進行するとともに、温暖化をはじめとする地球規模の環境変化の影響が琵琶湖の水環境など身近なところまで及んでおり、環境問題が深刻さを増しています。

また、交通事故や身の回りでの凶悪犯罪が増加するなど、安心な暮らしが揺らぐとともに、子どもや若者が持つ力を発揮できない状況や、地域間や個人間に固定的な格差が生まれることが懸念されています。

経済をはじめとする社会のグローバル化が急速に進み、競争の激化や文化的な摩擦の増加をもたらしています。

国と地方の関係では、自分たちの地域のことは自らの意思と責任で決める地域主権の確立に向け、三位一体の改革や市町村合併などが進んできましたが、税財源や権限の移譲が不十分な中で地方財政は大変厳しい状況を迎えています。

このままでは、未来の世代が幸せや豊かさを実現するための出発点に立つことができなくなるのではないのでしょうか。

時代のプラス面と先人の知恵や歴史を手がかりに

一方で、こうした状況の中でも、未来へのお出発点に立つための手がかりは二つあります。

その一つは、今日の時代の潮流をマイナスの面だけで捉えず、プラスの面を評価して、さらにその利点を伸ばしていくことです。例えば、人口減少は過密地域における空間的なゆとりの発生や混雑の解消につながり、グローバル化は国境を越えた市場の拡大や異文化に触れる機会の増加につながるといったプラスの面もあります。

もう一つは、先人の知恵や歴史に学ぶことです。

滋賀県には、琵琶湖のほとりに住み着いた私たちの遠い祖先が、琵琶湖やそれを取り巻く自然と共生するための生活、生業の知恵を生み出した歴史があります。さらに、外の世界に目を向け、人と人とのつながりを大切にしながら市場を開拓した近江の先人の足跡があります。このような歴史の上に今日の滋賀県があるように、未来もまた、私たちが、工夫をしながら様々なものを積み重ね創り上げていく先にあるものです。

こうした時代認識と手がかりをもとに、私たちが、次の世代のために、何をすべきかを考えると次のようになります。

次の世代の幸せや豊かさを実現するために～未来を拓く共生社会へ

今に生きる私たちは、何よりもまず、地域や個人が社会や次世代への影響を念頭に置きながら、自ら高い規範を持ち主体的に行動する自律性を高め、県民や各種団体、企業、行政などが自らの役割を自覚し、協働していくことが求められています。

そして、すべての人の人権が尊重される社会づくりを進め、世代や文化の違いを超えて多様な価値観を認め合い、自然と調和し、人と人、人と自然が共生する社会を築きながら発展することが求められています。

これらの実現を通して、私たちの暮らしの未来、私たちが織りなす社会の未来を拓いていきたいと考えます。

そのような姿を表すものとして「未来を拓く共生社会へ」を基本理念に掲げます。

自律と協働による「未来を拓く共生社会」のあり方は様々ですが、例えば次のような状態とイメージされます。

自分自身の暮らしの利便性や快適性だけを追い求めるのではなく、社会や地域の一員として周囲と助け合い、それぞれの役割に応じて力を発揮し、互いに協力し、世代や文化の違いを超えてつながりを保っている。



次代を担う子どもや若者が育ち、また、誰もが自分の持てる力を十分発揮し、その力をさらに伸ばしている。

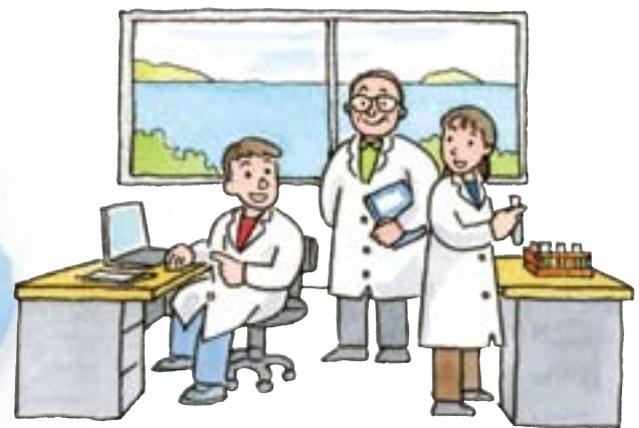


近隣の地域との連携の中で、自然環境と調和をとりながら、人々の暮らしや経済産業活動が活発化している。



滋賀県の持つ地理的優位性や知的資源を活かし、それをさらに高めていくような産業活動が発展している。

私たちを取り巻く状況は、今後も絶え間なく変わっていきますが、自律と協働により「未来を拓く共生社会へ」という視点に立ち、人と人のつながりや人と自然とのつながりを大切にすることにより、それぞれが持つ本来の力を最大限活かしていくことが大切だと考えます。

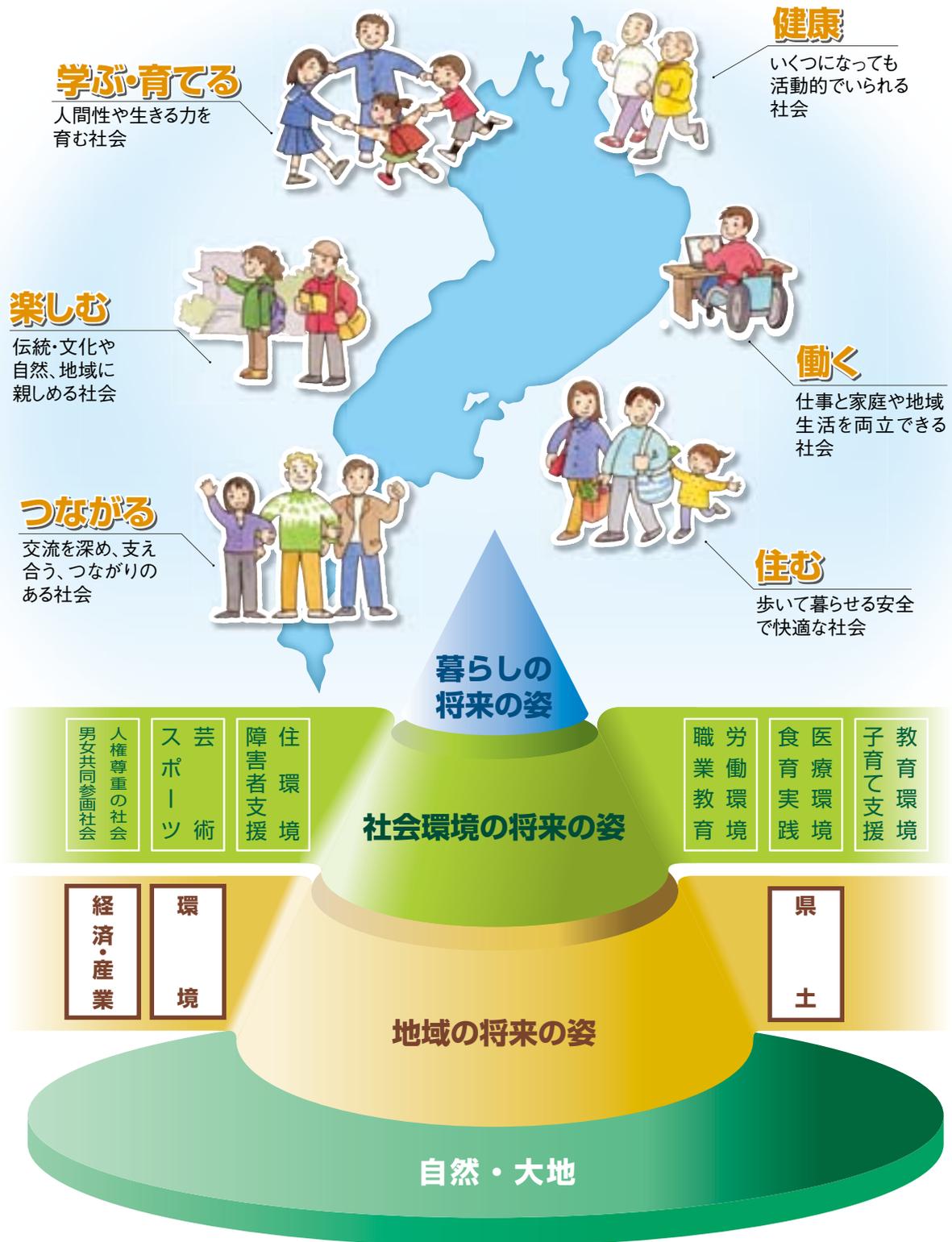


自然や歴史、活発な交流の中で身につけた「^{おうみ}淡海文化」とも呼ぶべき知恵や心を掘り起こし、また、その中から新しい文化を創造して暮らしを支える文化とし、地域の魅力や活力を高めている。

② 将来の姿

将来の姿とは、「未来を拓く共生社会へ」という基本理念のもとに、長期的な視点から、ほぼ一世代後となる平成42年(2030年)頃にも「こうありたい」と願う望ましい姿のことです。

将来の姿を描くに当たっては、県民の日々の暮らしの様々な生活活動に着目し、「健康」、「働く」、「住む」、「学ぶ・育てる」、「楽しむ」、「つながる」という視点から「暮らし」の将来の姿を描きました。また、社会全体がどのようなべきか、時代の潮流も踏まえて、「経済・産業」、「環境」、「県土」という視点で地域の将来の姿を描きました。



はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

参考資料

健康 いくつになっても活動的でいられる社会

個人の視点から見た将来の姿

- 自らの健康を守るため、食生活の改善や、禁煙など生活習慣の見直し、運動習慣などを取り入れた生活をしています。
- 生涯にわたり医療や介護などへの不安を感じることなく健康的に生活しています。

それを支える社会環境の将来の姿

- 地域や家庭、教育現場など様々な場所で子どもや若者への食育が実践されています。
- 生産の情報が把握できるなど安心して食べられる滋賀県産の食べ物が提供されています。
- 身近にスポーツを楽しんだり、運動できる環境が整っています。
- 食品の安全の確保や水道水の安定供給、感染症の予防・対応の体制が整備されています。
- 地域や家庭で安心して暮らせるよう、在宅医療や在宅ホスピスケアが推進されるとともに、介護サービスや病院などが整備されています。
- 生涯にわたり身近なところで心身の健康相談や健診、保健指導などが受けられる仕組みが整備されています。

働く 仕事と家庭や地域生活を両立できる社会

個人の視点から見た将来の姿

- 誰もが生きがいややりがいをもって働いています。
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現し、仕事と家庭、地域活動などを両立させています。

それを支える社会環境の将来の姿

- 住まいからの通勤が容易なところに安定して働くことができる場があります。
- 働くために必要な技能や技術を習得できる環境が整っています。
- 学校や地域、企業などで、職業教育が積極的に実施されています。
- 短時間就労や在宅勤務、育児・介護休業、地域活動・社会活動に参加するための制度など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されています。

住む 歩いて暮らせる安全で快適な社会

個人の視点から見た将来の姿

- 環境と共生し、ともに支え合う地域社会の中で、誰もが安心して快適に暮らしています。
- 知識や経験を活かして、まちづくりや地域づくりを担っています。
- 誰もがともに支え合い、いきいきと暮らしています。

それを支える社会環境の将来の姿

- 災害への備えとともに、災害時には速やかに復旧・復興ができる、災害に強いまちづくりが行われています。
- 地域における防犯体制などが整備され、安全なまちづくりが行われています。
- 障害のある人や高齢者などを支える制度や地域の仕組みができています。
- 自転車歩行者道や公共交通機関などが整備され、移動の利便性と安全性が向上しています。
- 再生可能エネルギーの活用など、環境への負荷が少ない暮らしのスタイルが定着しています。

学ぶ・育てる 人間性や生きる力を育む社会

個人の視点から見た将来の姿

- 学校のみならず、家庭や地域など社会全体が教育に携わることにより、自立心や思いやり、地域への誇りや愛着、地域の伝統や芸術などの文化を身につけるとともに、基礎的な学力を習得しています。
- 子どもを安心して生み、喜びを感じながら育てています。

それを支える社会環境の将来の姿

- 個人の状況に応じたきめ細かな教育環境やシステムが整備されています。
- 自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。
- 地域の伝統文化や美術や音楽、デザインなどの芸術文化に触れたり、学ぶことができる機会があります。
- 地域に世代を超えた交流を行う機会や場があります。
- 身近なところに子育ての相談や支援が受けられる施設や体制が整備されています。

楽しむ 伝統・文化や自然、地域に親しめる社会

個人の視点から見た将来の姿

- 仕事と生活がほどよく調和し、ゆとりと豊かさを楽しむ生活になっています。
- 誰もが自然や伝統・文化に触れ、地域への誇りや愛着を持ち、スポーツに親しんだり、地域活動に参加しています。

それを支える社会環境の将来の姿

- 短時間就労や在宅勤務など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されています。(働く)
- 身近にスポーツを楽しんだり、運動できる環境が整っています。(健康)
- 自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。(学ぶ・育てる)
- 地域の伝統文化や美術や音楽、デザインなどの芸術文化に触れたり、学ぶことができる機会があります。(学ぶ・育てる)
- 地域活動やボランティア活動などに参加する機会や場があります。(つながる)

つながる 交流を深め、支え合う、つながりのある社会

個人の視点から見た将来の姿

- 家族や地域、世代間のつながりを大切に、交流を深め、支え合いながら生活しています。
- 誰もが地域の一員として、地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加しています。
- 国籍や文化、性別などに拘わらず互いに認め合い、尊重し合いながら、地域社会の一員として、生活しています。

それを支える社会環境の将来の姿

- 様々なところに、交流する場や支え合う仕組み、ネットワークなどができています。
- 地域活動やボランティア活動などに参加する機会や場があります。

地域の視点で描く将来の姿

環境との共生を図りながら地域特性を活かした産業が展開する資源循環型の地域社会で、自然災害に強く、安心して暮らせる社会

経済・産業の将来の姿

グローバルな展開の核となる研究開発が活発に行われ、顧客の要望や環境変化に機動的・柔軟に対応するモノづくりが発展するとともに、環境、健康福祉、観光、バイオ、ITなどの分野で中核企業を中心にクラスターが形成されています。また、活発な知的財産の創造が行われ、産業が活性化されています。

消費者の感性に着目した商品やサービスなど多様なニーズに柔軟に対応した商業・サービス業が展開されています。

歴史や文化、自然など地域固有の資源を活かした観光が発展しています。

環境との共生を目指した農林水産業が展開され、安全で高品質な近江米、近江牛、近江茶などが地域ブランドとして根付いています。

環境の将来の姿

再生可能エネルギーの活用、身近な公共交通手段を組み合わせた環境負荷の低い交通体系など、温室効果ガスの排出を抑制する省エネ・省資源型社会への転換が進んでいます。

県民が主役となって環境学習や環境保全活動、森林づくり活動などを県全体で展開しています。

奥山、里地里山、琵琶湖などの野生動植物の生息・生育空間(ビオトープ)の保全・再生・ネットワーク化が図られ、生物の多様性が確保されています。

琵琶湖をはじめとする水環境や大気環境が保全されています。

廃棄物の発生の抑制と資源化の仕組みが確立し、資源循環を進めています。

農林水産業による適切な利用によって農地や森林の多面的機能などが持続的に発揮されています。

県土の将来の姿

農業や林業の生産活動や森林づくりを通して県土が保全され、美しい田園景観が維持されています。

歴史文化などを観光資源として活かしたまちづくりが進んでいます。

快適で安全な生活に向けて、公園や下水道、交通環境の整備などのまちづくりや情報通信技術の活用が進んでいます。

広域交流ネットワークが形成され、近隣の地域と行き交い、連携が進んでいます。

自家用車だけに頼らず、鉄道やバス、乗り合いタクシーなどの公共交通機関などにより、身近な移動が可能になっています。

地震や風水害、土砂災害に強い県土づくりができています。

③ 基本構想の実現に向けた県政運営の考え方

住民ニーズがますます多様化、高度化する中で、基礎自治体である市町の役割の重要性がより一層増すとともに、国と地方、県と市町の役割分担や連携のあり方を大きく変える、さらなる地方分権改革が進められようとしています。

また、自らの地域を自らの手でよりよいものにしようとする、住民、NPO、地域社会、企業などの公的活動も一層活発化し、地方自治のあり方や「公」のあり方がこれまでと大きく変化してきています。

県は、こうした状況を踏まえ、様々な地域の課題を地域自らが主体的に解決していく「地域主権」の自治を目指して、市町や県民、各種団体、企業などと目標を共有しながら、それぞれの役割に応じてその持つ力を十分発揮し、互いに協力し合う関係を構築するとともに、地域コミュニティやNPOなどの活動を通じ、地域や人のつながりをより一層強めていきます。

また、地域の力をさらに磨き、活かすことで、活力に満ちた滋賀県を築くため、県民の暮らし感覚である「もったいない」という考え方をもとに、自然本来の力や子ども・若者らの自ら育つ力を活かしていきます。そして、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点にある地理的優位性や多彩な大学、民間研究所が数多く立地する知の集積などを活かし、滋賀県の持つ強みをしっかりと維持・発展させていきます。

さらに、財政状況が非常に厳しい中でも、「県民の生命とくらしを守り、次世代を育成する」ことができるよう戦略的、重点的に施策の展開を図っていきます。併せて、社会経済環境の変化に伴う様々な制約の中においても最大の効果が得られるよう工夫を行うとともに、自律的で持続可能な行財政基盤の確立に向けた行財政改革に常に取り組み、「県政経営」の視点を一層重視していきます。

その上で、県は、次のような考え方で基本構想の実現に向けた県政運営を進めます。

1 「対話と共感」による県政を進め、県民や各種団体、企業などとの連携を深めます

県は、生活現場の思いや願いを汲み取り県民本位の県政運営を進めていくため、積極的な情報の公開・提供を行うとともに、対話を重視し、共感を得ながら、共に知恵と工夫を生みだし県政を進めます。

また、県民や各種団体、企業などが、自主性や主体性を保ちながら共通の課題解決に向けて知恵を出し、力を合わせることで協働の仕組みを推進し、県、県民、各種団体、企業などの連携を深めます。

2 市町との連携、協力関係を構築します

県は、近接および補完の原理に立って、住民に最も身近な市町の自主的・自立的な行政運営を支援するとともに、市町がこれまで進めてきた地域づくりの仕組みやきめ細かな施策などの状況を踏まえ、より適切な連携、協力関係を構築します。

また、住民自治の充実を視野に入れた主体的な市町合併やまちづくりなどについて、情報提供や技術的支援を行うとともに、市町の意向を踏まえながら権限移譲を進めます。

3 県域の総合的な活力を高めます

県は、地方政府として、魅力ある地域づくりを進めるため、広域的かつ専門的な行政需要に対応して、経済振興や環境対策、県土整備など、市町にまたがる取組を積極的に推進し、県域の総合的な活力を高めます。

さらに、道州制に関する様々な議論を踏まえつつ、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置する滋賀県の存在感を高める取組を積極的に推進します。

4 県行政の改革を進めます

県は、役割をしっかりと果たせる行財政基盤の確立を目指し、施策の見直しや歳入確保などにより、自律的で持続可能な財政基盤を確立するとともに、常にスリムで効果的な組織体制の構築を目指します。

また、職員の創意工夫や現場における行動力と全庁一丸となった行政改革への取組が基本構想の推進の原動力となるよう、組織としての力が最大限発揮できる経営体づくりを進めます。このため、新たな行政改革の方針とそれに基づく新たな財政構造改革プログラムを策定し、着実な推進を図ります。

県政経営

基本構想

基本理念

未来を拓く共生社会へ

自律と協働により、人と人、人と自然が調和する共生社会を築き、暮らしの未来、社会の未来を拓く。

将来の姿

地域の将来の姿

経済・産業 環境 県土

暮らしの将来の姿

健康 働く 住む
学ぶ・育てる 楽しむ つながる

戦略

- 人の力を活かす
- 自然の力を活かす
- 地と知の力を活かす

施策

- 暮らし
- 経済・産業
- 環境
- 県土

基本構想の実現に向けた
県政運営の考え方

新しい行政改革の方針

未来へつなぐ改革の基本方針

自律的で持続可能な行財政基盤の確立

- 「地方政府」としての県の役割の発揮
- 市町とのより適切な連携・協力関係の構築
- 自律的で持続可能な財政基盤の確立
- 対話と共感による開かれた県政の推進
- スリムな組織体制の構築と県庁力の最大化

取組項目

- 1 分権時代を見据えた県の役割の明確化
- 2 市町とのより適切な連携・協力関係の構築
- 3 持続可能な財政基盤の確立
- 4 社会環境の変化や県の役割を踏まえた組織・機構の見直し
- 5 公営企業会計等や県出資法人の効率的・効果的な経営の促進
- 6 対話と共感による開かれた県政の推進
- 7 効果的な経営のための県庁力の最大化

地域主権の自治

「もったいない」の考え方

県政経営の視点

新たな財政構造改革プログラム

財政収支見通し

財政収支見通し(財源不足額)

- ・平成20年度…約400億円
- ・平成21年度…約460億円
- ・平成22年度…約450億円

本県の財政状況は、まさに「非常事態」ともいべき危機的状況

財源不足への対応

- 1 道筋を明確にしつつ機動的に対応する
- 2 歳入・歳出両面から大胆に取り組む
- 3 歳入確保のための取組
- 4 歳出の見直し

第3章



3つの力を活かす

戦略

第2章では、今日の時代潮流^{ちやうりゅう}を踏まえ、県民や市町と県が共有し、一緒になって考えていくものとしての「基本理念」と、こうありたいと願う望ましい姿としての「将来の姿」を描きました。

この第3章では、様々な制約を受ける中で、これらの実現に向け、足下を見つめながら、ないものねだりではなく、あるものを探し、それを活かすことにより、戦略的に取組を推進していくことについて考えました。

滋賀県は、全国と比較して若い人が多い人口構成となっており、これからしばらくの間は人口が増え続ける数少ない県でもあります。また、琵琶湖を中心にそれを取り巻く豊かな自然にも恵まれ、これまで環境問題に先進的に取り組んできた実績と自負^{じぶ}があります。さらには、長い年月の中で、人と人とのつながりを大切に、人と自然が調和しながら育んできた地域の豊かな歴史文化があり、地の利を活かして、産業集積や知的集積を進めてきた近年の歩みもあります。

そこで、県民や各種団体、企業などと協働し、知恵を出し合い、工夫を凝らして、これら滋賀県の素材に磨きをかけ、本来持つ力を引き出していくことが重要であると考えます。

こうした考えのもとに、滋賀県の素材である「人」、「自然」、「地と知」の3つの力に着目し、「人の力を活かす」、「自然の力を活かす」、「地と知の力を活かす」の3つの戦略を展開していきます。

今日の厳しい財政状況を踏まえて、滋賀県の進むべき方向性を見据え、選択と集中の考え方のもとに焦点を絞り、重点的、効果的に取り組んでいくこととします。

人の力を活かす

- 社会で子育てを支える
- 力を発揮できる多様で柔軟な活躍の場をつくる
- 子どもの多様な学びの場をつくる
- 健康でいきいきと暮らせる仕組みをつくる
- 地域での多様な支え合いの輪を広げる
- 多文化共生を目指す

自然の力を活かす

- 自然本来の力を保全し、再生する
- 自然を活用した産業を活性化させる
- 持続可能な社会を目指す
- 自然の力を憩いや学びに活用する

地と知の力を活かす

- 新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する
- 滋賀県の特性を活かした産業を育成・支援する
- 安全で美しいやすらぎのあるまちづくりを進める
- 文化・芸術が息づく魅力的なまちをつくる

戦略1 | 人の力を活かす

地域のつながりを深め、誰もが人権を尊重され、人の力が活きる、活かせる社会を実現していきます。

重点的な施策の方向

1 社会で子育てを支える

働き方の見直しや再チャレンジを可能とする柔軟な社会環境づくりを進めるとともに、「子育て三方よし」の考え方にに基づき、仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備、保育サービスの充実、子育て経験者など地域の様々な人々が関わって子育てを支援する仕組みづくりなどを進め、社会全体で子育てを支えます。

(1) 働き方の見直しや再チャレンジを可能とする社会環境づくりの促進

- 仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりの促進
- 働き方を見直す気運の醸成^{じょうせい}
- 在宅勤務や短時間勤務などの多様な就業形態の普及促進
- 女性の再チャレンジ支援

(2) 地域が関わる子育て・子育て環境づくり

- 地域子育て支援センターなどによる育児支援の実施
- 地域の人々や各種団体、企業などが子育てを支え合う仕組みづくり
- 地域で子どもの安全を守り、健全育成を図る仕組みづくり



「巡回子育てひろば」(公民館)での様子

2 力を発揮できる多様で柔軟な活躍の場をつくる

若者をはじめ女性や高齢者、障害のある人など誰もが知識、技術、感性を活かすことができる就業機会の創出や、ボランティア、NPO活動の促進などにより、それぞれの能力を高めながら、自分の力に応じて活躍できる環境づくりを行います。

(1) 力に応じて活躍できる環境づくり

- 若年者や定年退職者、女性の就業や起業、社会貢献活動の支援
- 障害のある人の雇用の促進と企業や関係機関による就労支援ネットワークの構築
- コミュニティビジネス創出支援
- 将来性のある市民事業の掘り起こしとNPOの組織基盤強化

(2) 知識、技術、感性を活かせる就業機会の創出

- 新産業の創出や高付加価値型企業の育成・誘致による就業機会の拡大
- 資金面での支援やコンサルティング機能の強化など起業しやすい環境の整備



「豆乳おからうどん」製造中(ひので作業所)

3 子どもの多様な学びの場をつくる

子ども一人ひとりの課題にきめ細かく対応できる教育環境の整備と、独自性・多様性を発揮した特色ある教育活動の展開を促進します。また、家庭での教育やしつけはもとより、子どもが地域の人々と交流したり、自然、伝統文化、芸術などに直接触れる機会をつくり、学力とともに社会性や創造力を身につけることができるよう、地域の力に支えられた多様な学びの場をつくります。

(1) きめ細かく対応する教育環境の整備

- 基礎・基本の徹底と個性を伸ばすきめ細かな学校教育の推進
- 創意工夫による特色ある学校づくりの推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進

(2) 自然、文化・芸術など地域資源を活用した教育、体験活動の推進

- 「うみのこ」、「やまのこ」、「たんぼのこ」、鉄道駅の利用など、自然環境やまちの機能を活用した教育、社会体験の推進
- 文化・芸術などを活用した教育、社会体験活動の推進
- ボランティア体験や就業体験の推進

4 健康でいきいきと暮らせる仕組みをつくる

できるだけ自分の力で活動できる暮らしを実現するため、地域や家庭での健康づくりや病気にならない、介護を受けないための予防対策を支援するとともに、いつでもどこでも安心して保健医療サービスが受けられる体制を整えます。また、誰もが身近なところで日常の用が足せるよう、歩道の整備をはじめ、安全で快適に生活するためのユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

(1) 若い頃からの健康づくりと介護予防の推進

- 生涯にわたる食育の推進とたばこ対策などの生活習慣病予防の推進
- 普段からスポーツに親しみ、運動習慣を身につける環境づくり
- 生きがいづくりなど健康長寿の実現に向けた介護予防の推進

(2) 保健医療・福祉提供体制の整備

- 地域医療連携体制の整備
- 保健医療・福祉提供体制を支える医師をはじめとする人材の確保

(3) 身近なところで日常の用が足せる安全で快適なまちづくり

- 便利でにぎわいのある中心市街地の形成に向けた取組の推進
- 施設や住まい、道路、交通などにおけるユニバーサルデザインの推進
- 障害のある人や高齢者など誰もが地域で暮らせる居住の場や活動の場の確保・充実



生徒同士の学び合いを図るため、ペア活動を取り入れた授業の実践



農業体験学習「たんぼの学校」



夢京橋キャッスルロードのにぎわい

5 地域での多様な支え合いの輪を広げる

自治会やボランティア、NPOなどが行う様々な活動を通して、防災、防犯、地域の行事や伝統文化の維持・継承、日常生活における助け合いを促す仕組みづくりを行い、地域での多様な支え合いを再生、発展させます。

- 誰もが交流し、活動することができる地域の居場所づくりと見守り体制づくり
- 自主的な防災・防犯・交通安全活動の推進と関係機関などとの連携による地域における防災力、防犯力の向上
- 地域ぐるみによる農村保全活動の推進
- 様々な県民活動の連携・協働による地域力の向上

6 多文化共生を目指す

住民交流や国際貢献などが盛んに行われ、外国籍住民を含むすべての県民が、お互いの人権を尊重し、異なった文化、習慣、価値観などを理解し合い、安心して暮らすことができる多文化共生を目指します。

- 文化の違いを理解し、協力し合う地域づくりへの支援
- 外国人児童生徒への教育の充実
- 外国籍住民も地域社会の一員として安心して生活を送れるための生活サポート
- 国際社会に貢献できる資質や能力の育成



安全なまちづくり自主活動団体の活動の様子



ボランティアの人たちと楽しむ世界の子どもたち

戦略2 | 自然の力を活かす

自然本来の力を再生可能な範囲で活かしながら損なわない持続可能な社会づくりを進めるとともに、損なった自然の力を再生させて、琵琶湖をはじめとした豊かな自然を次世代に継承できる人と自然との新たな関係を築きます。

重点的な施策の方向

1 自然本来の力を保全し、再生する

琵琶湖の水質の改善、生態系の多様性の回復、健全で豊かな森林づくりなどの保全・再生の取組を県民やNPO、企業と行政が協働して行い、自然の持つ多面的な力を発揮できるようにします。

(1) 琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取組の推進

- 琵琶湖の生態系および水質汚濁メカニズムの解明
- ヨシ群落の再生などによる湖辺域の生きものの生息の場の保全・再生
- 南湖再生プロジェクトの推進
- ビオトープネットワークの形成推進
- 外来魚などの駆除と在来種の資源回復
- 市街地などの面源からの流入負荷削減対策の推進
- 琵琶湖レジャー利用の適正化の推進

(2) 環境保全機能をより高める森林づくりの推進

- 地球温暖化防止対策を踏まえた森林の整備
- 県民との協働による身近な森づくり

(3) 野生動植物の保護管理と良好な自然景観の創造

- 野生動植物の生息・生育環境の保全・再生と鳥獣の保護
- 有害鳥獣の管理(カワウ、サル、シカなど)
- 里地里山、棚田の保全・再生

2 自然を活用した産業を活性化させる

琵琶湖やそれを取り囲む豊かな自然環境、美しい景観、多様な生態系などの地域資源を活かした観光や農業の振興を図るとともに、環境を重視した農林水産業への転換を進めます。

(1) 人と環境にやさしい農林水産業の推進

- 環境こだわり農業の推進と水循環の確立
- 地域農業を活性化させる地産地消の推進
- 県産木材の安定供給と利用推進
- 在来魚介類の回復などつくり育てる水産業の振興



「環境こだわり農産物」認証マーク

(2) 環境・自然体験観光の推進

- 地域の特性を活かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進



ハリヨ (トゲウオ目 トゲウオ科)

ハリヨは、滋賀県北東部、岐阜県西部等のごく一部に分布が限られており、滋賀県版レッドデータブックでは絶滅危惧種に選定され、ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例(平成18年滋賀県条例第4号)に基づく指定希少野生動植物種に指定されている。



県民との協働による森づくり(びわこ地球市民の森)



棚田の風景(滋賀県高島市)



「環境こだわり農産物」の栽培ほ場(水稲)

3 持続可能な社会を目指す

一層の省エネルギーの推進、地域特性に応じた再生可能エネルギーの開発・導入、環境と調和した交通体系整備や森林整備などを行い、温室効果ガスの削減・吸収に努めます。

また、県民や各種団体、企業、行政などが、その日常生活や事業活動で省資源と資源循環に取り組み、資源の有効活用と廃棄物の減量化を進める「循環型社会」を目指します。

(1) 脱温暖化に向けた取組の推進

- 持続可能な発展を目指したビジョンの提案と産・民・官協働プロジェクトの推進
- 県民・事業者・行政などによる地球温暖化対策の推進とそのネットワーク化などによる活動の促進
- 地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入促進

(2) 循環型社会づくりの推進

- 家庭ごみの減量化、資源化のための取組促進
- 地域特性に応じたバイオマスの利活用
- 事業系廃棄物のゼロエミッションの取組促進
- 不法投棄の防止対策の推進

4 自然の力を憩いや学びに活用する

自然環境をフィールドとした環境学習や県民とともに作り上げる森づくり活動など体験的学習などを通じて、人と自然の関係について理解と関心を深め、豊かな心を育みます。

(1) 地域の環境を活かした体験活動の推進

- 環境を守り育てる学習や活動の充実と参加の促進
- 地域の豊かな自然に親しみ学ぶ体験活動への支援

(2) 農村と都市の交流推進

- 都市住民の交流居住や二地域居住・定住の促進



バイオ燃料を利用する路線バス



早崎内湖ビオトープ(夏休み自然観察会)

戦略3 | 地と知の力を活かす

地の利点、知の利点を活かして、滋賀県産業の競争力を高めます。また、利便性や安全性を確保するとともに、豊かな自然や歴史資源、文化・芸術が息づく美しい魅力あるまちづくりを進めます。

重点的な施策の方向

1 新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する

大学、民間の研究機関、公設試験研究機関などによる産学官連携を促進し、県版経済振興特区制度などを活かして、最先端技術を活用した新しいモノづくりや国内外に通用する新規成長産業の育成を図ります。また、県内企業の新たな事業活動への挑戦を支援するとともに、時代をリードする企業の誘致に努めます。

(1) 新しいモノづくり県を目指した事業の創出支援

- 地域の資源と技術を活かした新産業の創出支援
- 大学の知的集約を活かした医工連携などによる新技術開発と事業化支援
- 行政や民間、大学の起業育成支援機能の活用と起業家の発掘・育成支援
- 匠の技を引き継ぐモノづくり人材の育成

(2) 産学官連携の積極的な推進

- 産学官連携基盤の充実強化と共同研究の推進
- 産学連携コーディネイト機能の強化

(3) 新しい事業展開へのチャレンジ支援

- 中小企業の新しい分野への展開など経営革新に対するきめ細かな支援
- 研究開発から販路開拓まで成長段階に応じた事業化支援
- 中小企業のグローバル展開の支援

(4) 時代をリードする企業の誘致

- 研究所、研究開発型工場や技術の中核を有する事業所の積極的な誘致

2 滋賀県の特性を活かした産業を育成・支援する

大学や企業などとの協力のもと環境関連産業の創出・育成に向けた取組を進めるとともに、関連企業の誘致を行い、環境関連産業の拡大や集積を進めます。

また、滋賀県の知的ポテンシャルを活かした、文理融合型の産学連携や異業種交流などを進め、「感動」や「共感」などの新たな価値を創出する商品・サービスの開発を支援し、多様に変化する生活者個々のニーズに応える産業を育成します。さらに、消費者ニーズに対応した農業の振興を推進します。

(1) 環境関連産業の創出・育成・集積

- 環境産業クラスター形成の促進
- 地域における産学官の知を結集した研究開発プロジェクトの推進
- 環境関連産業の積極的な育成・誘致



起業家の育成と支援を行う施設(立命館大学BKCインキュベータ)



里山、命めぐる水辺ツアー(高島市内)

(2)「感動」や「共感」などによる価値の創出

- 産業における感性価値の創出
- 市場ニーズを踏まえた伝統産業の活性化
- 滋賀県の歴史や自然を活かした観光産業の展開

(3)成長が見込めるサービス産業の支援

- 健康福祉、育児支援などの生活充実型サービス業の展開
- 情報サービス、ビジネス支援などの事業充実型サービス業の展開

(4)広域交通基盤を活かした事業展開の促進

- 企業の集積や流通・物流産業などの振興
- 高速道路へのアクセス向上と渋滞解消

(5)時代のニーズに対応する農水産業の振興

- 農畜水産物のマーケティングの促進と生産の振興
- 経営感覚に優れた担い手の育成・確保

3 安全で美しいやすらぎのあるまちづくりを進める

安全で災害に強く、地域の伝統や歴史、特性を活かした風格のある美しいまちづくりを進めます。

(1)にぎわいのある美しいまちづくり

- 活気のある市街地の形成
- 美しいまちと村を目指した風景づくりの支援
- 地域の特性を活かした誇りの持てるふるさとづくりと農山村の活性化

(2)人を守る、地域を守る災害に強い安全な県土づくり

- 地域情報提供システムの構築
- 流域単位の減災対策の推進
- 地震防災対策の推進
- 社会資本のストックマネジメントの推進

(3)やすらぎのある水辺と道づくり

- 生きもののにぎわいのある美しい川や水辺づくり
- 県民とともに守り育てる川や道づくり

4 文化・芸術が息づく魅力的なまちをつくる

特色ある歴史文化や優れた芸術など多彩な文化・芸術に触れ、それらを育み、発信することができる感性や創造性にあふれた魅力的なまちをつくります。

(1)観る・触れる・感じる文化芸術体験の推進

- 子どもや青少年が本物の文化芸術を体験できる仕組みづくり
- 国際的水準の舞台芸術の創造と発信

(2)かおり高い地域文化の創造

- 多様な文化芸術活動の促進
- 文化ホールや美術館、博物館の特性を活かした活動や集客・交流の促進
- 先人の知恵を活かし、伝える生活文化の継承
- 豊かな歴史・文化資産の創造的活用



主要幹線道路整備による高速道路へのアクセス向上(山手幹線)



美しいまちづくりの取組(近隣景観形成協定 豊満地区)



落橋防止や橋脚補強による耐震対策



県民創作ミュージカル(しが県民芸術創造館)

第4章



将来の姿を実現するために

施策の展開

ここでは、第2章で描いた将来の姿の実現のために、第3章に掲げた「戦略」に関連する施策のほか、この4年間に着実に展開していく施策を総合的に掲げます。

施策は、「暮らし」、「経済・産業」、「環境」、「県土」の4分野で展開します。なお、第2章では、「暮らし」の将来の姿を6つの視点で描いていますが、このうち「楽しむ」と「つながる」は各分野・視点との関わりが大きいことから、施策の展開においては、それぞれ4分野・視点の中に整理しています。

① 暮らし

健康

1 健康づくりと介護予防の推進

- ① 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進
- ② 健康づくりへの支援
- ③ うつ・自殺対策の推進
- ④ 生涯を通じた歯の健康づくり
- ⑤ 健康スポーツの振興
- ⑥ スポーツの総合的な振興
- ⑦ 県民主導の介護予防の推進



学童期の食育推進

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
1 食育に関心を持つ県民の割合	—	87%
2 スポーツを行っている県民の割合	(平成18年度) 40.5%	50%
3 三大死因(がん・心臓病・脳卒中)による死亡者の割合 (全死亡者のうち三大死因による死亡者の割合)	(平成17年度) 57.1%	52%

2 医療、介護等提供体制の整備

- ① 質の高い医療サービスの提供体制の整備
- ② 医師等確保の総合的な対策の推進
- ③ 感染症・難病対策の推進
- ④ 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進
- ⑤ 利用者本位の介護等サービス提供の推進
- ⑥ 介護などのサービス基盤の整備
- ⑦ リハビリテーション提供体制の整備

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
4 病床の近代化率 (築後25年以内の病棟にある病床数が県内全病床数に占める割合)	(平成18年度) 79.3%	85%
5 周産期の死亡児数 (出産千人に対する妊娠満22週後の死産と生後7日未満の新生児死亡を合わせた数)	(平成17年度) 5.6人	3.9人
6 通所介護事業所の設置数(65歳以上人口1万人当たり)	(平成18年度) 12.3箇所	12.6箇所

3 食の安全と地産地消の推進

- ① より安全な農畜水産物の生産の推進
- ② 地産地消の取組推進
- ③ 食品や水道水の安全確保と生活衛生の向上

魚のゆりかご水田米

田んぼへ上った魚たちが産卵し、ふ化した稚魚がそこで成長して、琵琶湖へ巣立っていく。こうした魚にやさしい田んぼでつくられた、安全で安心なお米です。



ロゴマークを公募により作成



作者 当貝薫氏
(三重県在住)

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
7	学校給食における地場産物を使用する割合 (食材数ベース)	(平成17年度) 15.5%	23%
8	栽培履歴が電子データ化された米の割合	(平成18年度) 60%	80%
9	食中毒事件の発生件数(飲食店1万店当たり)	(平成18年度) 10件	8件



環境こだわり農産物(野菜)

働 く

1 働きがいのある雇用・労働環境の創出

- ① 総合的な就業支援の実施
- ② 仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりの促進
- ③ 活力と魅力に満ちた農業、林業、水産業の振興

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
10	障害のある人の法定雇用率達成企業割合	(平成18年) 56.9%	65%

2 ビジネス人材の育成支援

- ① 競争力の強化に向けた技術・経営人材の育成
- ② 高等教育機関における専門性の高い人材育成
- ③ 職業能力開発の推進
- ④ キャリア教育の推進

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
11	技能検定受検者数	(平成18年度) 3,353人	3,400人



高等技術専門校での実習風景
(機械工作作業)

住 む

1 安全で快適な生活環境の実現

- ① ユニバーサルデザインのまちづくり
- ② 快適な居住環境の整備
- ③ 安全快適に利用できる道路整備
- ④ 安全な交通環境の整備
- ⑤ 消費者の保護・育成
- ⑥ 人と動物のよりよい関係づくりの推進

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
12	鉄道駅におけるエレベーター、エスカレーターの整備割合	(平成18年度) 90.3%	94%
13	公営住宅のバリアフリー化率	(平成18年度) 18.2%	23%
14	交通事故による死亡者数	(平成18年) 102人	(平成22年) 80人



建替によりバリアフリー化された陽ノ丘県営住宅

2 誰もがいきいき暮らせる福祉社会づくり

- ① 地域共生の仕組みづくり
- ② 障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり
- ③ 高齢者が豊かに生活できる環境づくり
- ④ 高齢者の^{そんぽん}尊厳の保持
- ⑤ 低所得世帯等の自立支援

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
15	福祉活動ボランティアの登録者数(人口1万人当たり)	(平成16年度) 278人	500人
16	障害者支援施設を退所し地域で暮らす人の数(平成18年度からの累計者数)	(平成18年度) 23人	90人

3 災害に強く、安全で平穏な暮らしの基盤づくり

- ① 防災対策の推進
- ② 災害への備えある地域づくり
- ③ 自主防災活動の促進
- ④ 防犯対策の推進
- ⑤ 安全確保に向けた施設整備等の推進

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
17	防災上特に重要な県有施設の耐震化率	(平成18年度) 65.2%	80%
18	洪水ハザードマップおよび土砂災害ハザードマップを整備した市町の数	(平成18年度) 洪水 12市町 土砂災害 3市町	洪水 26市町 土砂災害 24市町
19	自主防災組織の組織率	(平成18年度) 68%	90%
20	人口1万人当たりの刑法犯認知件数	(平成18年) 132件	全国平均以下の水準

4 多様なつながりによる地域づくり

- ① 地域のつながりの強化・充実
- ② 協働によるまちづくり
- ③ 県民の社会貢献活動の促進

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
21	NPO(民間非営利団体)法人の数(人口10万人当たり)	(平成18年度) 24.37法人	40法人



地域が協働で行う道路愛護活動(道普請)

5 人権尊重の社会づくり

- ① 人権尊重の社会づくり

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
22	滋賀県が人権が尊重されていると考える県民の割合	(平成18年度) 31.8%	60%

6 男女共同参画社会の実現

- ① 性別に関わりなく多様な選択ができる社会づくり

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
23	「男性は仕事、女性は家庭というような固定的な男女の役割分担意識」にとらわれない人の割合	(平成18年度) 46.8%	60%

7 多文化共生を目指す

① 多文化共生を目指す

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
24 財団法人滋賀県国際協会などのボランティア登録者数	(平成18年度) 159人	175人

学ぶ・育てる

1 育ち、育てる環境づくり

- ① 子どもを安心して育てることのできる環境づくり ③ 子育てをみんなで応援する社会づくり
② 子どもが健やかに育つ環境づくり

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
25 保育所への入所を待っている児童の割合	(平成18年度) 1.22%	0%
26 放課後児童クラブ数	(平成18年度) 173箇所	(平成21年度) 206箇所
27 地域子育て支援拠点数	(平成18年度) 51箇所	(平成21年度) 92箇所



「あかちゃんひろば」(信楽子育て支援センター)

2 人を育む学校、社会環境づくり

- ① 確かな学力を育む学校教育の推進 ⑥ 運動に親しみ、体力の向上を目指す教育の推進
② 地域の力を活かした学校教育の推進 ⑦ 安心して通学できる道路環境整備
③ 楽しく学校生活を送れる環境づくり ⑧ 青少年の健全育成
④ 特別支援教育の推進 ⑨ 私学教育の振興
⑤ 学校における体験活動の促進

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
28 国語の授業を理解している 児童生徒の割合	小学校 (平成19年度) 76.4%	全国平均以上の 水準
	中学校 (平成19年度) 61.9%	
29 算数・数学の授業を理解している 児童生徒の割合	小学校 (平成19年度) 74.1%	全国平均以上の 水準
	中学校 (平成19年度) 62.5%	



中学生チャレンジウィーク(牛乳工場)

3 地域における教育環境の整備

- ① 生涯学習の推進 ③ 子ども地域における体験の場づくり
② 子どもの読書活動の推進 ④ 高等教育機関の充実と活用

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
30 県民1人が年間に借りている図書冊数	(平成17年度) 8.9冊	10冊
31 びわ湖フローティングスクール事業 (うみのこ)実施学校数	(平成18年度) 全小学校で実施	全小学校で実施
32 森林環境学習「やまのこ」事業実施学校数*	—	全小学校で実施
33 田んぼの学校推進事業(たんぼのこ) 実施学校数	(平成18年度) 181校	全小学校で実施



おはなし会(県立図書館)

*平成19年度からの実施事業

4 個性ある地域文化の構築

- ① 文化資産の保存 ③ 歴史的文書および資料の活用
② 文化資産の活用 ④ 個性豊かな文化の創造

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
34	過去1年間に芸術文化を鑑賞した人の割合(県政モニター調査)	(平成16年度) 78%	80%
35	過去1年間に文化創造活動を行った人の割合(県政モニター調査)	(平成16年度) 38.6%	42%



声楽アンサンブル「ロビーコンサート」(県立芸術劇場 びわ湖ホール)

2 経済・産業

1 競争力のある産業の育成

- ① 科学技術の振興
② 技術開発等による競争力の強化
③ 企業誘致の推進
④ 新事業創出に向けた環境づくりの推進
⑤ 成長産業分野の育成



近江水口第2テクノパーク

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
36	県内製造業事業所が新たに生み出した額(従業員1人当たり付加価値額)	(平成17年度) 1,748万円	1,837万円
37	新たに事業所を開設した割合	(平成18年度) 4.7%	5.5%

2 地域を支える産業の育成

- ① 地域資源を活かした地域産業の振興
② 歴史や自然を活かした観光産業の展開
③ 商業の振興
④ 伝統産業の振興



古い町並みが残る新町通り(近江八幡市)

	成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
38	小売商業の年間商品販売額	(平成15年度) 1,311,798百万円	1,311,798百万円 (平成15年度の水準を維持)
39	1年間に滋賀県の観光地を訪れた観光客の延人数(観光客・宿泊客)	(平成17年度) 観光客 4,011万人 宿泊客 301万人	観光客 4,500万人 宿泊客 350万人
40	伝統産業における伝承者育成数(平成18年度からの累計)	(平成18年度) 9人	60人

3 環境と共生した農林水産業の振興

- ① 農業・水産業の新たな展開
- ② 農業の担い手の育成
- ③ 環境こだわり農業の一層の拡大
- ④ 農業水利施設のストックマネジメントの推進
- ⑤ つくり育てる水産業の振興
- ⑥ みどりを守り育てる林業の振興
- ⑦ 林業の担い手の確保・育成



成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
41 環境こだわり農産物の栽培面積	(平成18年度) 5,960ha	12,000ha
42 県特産ふなずしの原料となる琵琶湖産フナの漁獲量	(平成18年度) 115t	200t
43 認定農業者・特定農業団体などの担い手数	(平成18年度) 2,092人 (うち認定農業者数) 1,675人	2,290人 (うち認定農業者数) 1,840人

3 環境

1 琵琶湖の総合保全をはじめとした自然環境の保全

- ① 琵琶湖の総合的な保全と再生
- ② 琵琶湖のレジャー利用の適正化
- ③ 下水道の効果的・効率的な整備
- ④ 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策
- ⑤ 農村の健全な水循環の確立
- ⑥ 健全な環境の確保
- ⑦ 環境コミュニケーションの推進
- ⑧ 環境重視と県民協働による川づくり・森林づくりの推進
- ⑨ 環境学習の推進



琵琶湖の水質調査



レジャーボートの取締り

成果指標			実績	平成22年度 (2010年度)
44 琵琶湖の水質(年平均値)	化学的酸素 要求量 (COD)	北湖	(平成17年度) 2.6mg/l	2.6mg/l
		南湖	(平成17年度) 3.2mg/l	3.1mg/l
	全窒素 (T-N)	北湖	(平成17年度) 0.32mg/l	0.30mg/l
		南湖	(平成17年度) 0.36mg/l	0.33mg/l
	全りん (T-P)	南湖	(平成17年度) 0.018mg/l	0.018mg/l
45 下水道を利用できる県民の割合(下水道普及率)			(平成18年度) 82.2%	85%

2 持続可能な社会づくり

- ① 地球温暖化防止対策の推進
- ② 環境への負荷が少ない移動手段への転換
- ③ 持続可能な滋賀社会づくりの推進
- ④ 省資源・資源循環の推進



屋上の太陽光発電装置(滋賀県庁)

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
46 温室効果ガス総排出量の削減率(平成2年比)	(平成14年度) +0.4%	-9%
47 県民1人が1日に出すごみの量	(平成17年度) 951g	900g
48 不法投棄など不適正処理事案新規分年度内解決率(産業廃棄物)	(平成14~18年度の平均) 71%	80%
49 各駅の1日当たり乗車人員の合計	(平成17年度) 334.1千人	349千人

3 多様な生きもののにぎわいの確保

- ① 野生動植物の保護
- ② 生物の多様性に配慮した自然公園の適正な管理
- ③ 琵琶湖の生態系の修復
- ④ 有害鳥獣対策の推進



里山の整備(高島市新旭町饗庭)

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
50 希少野生動植物種の保護区の箇所数	—	10箇所
51 カイツブリ(県の鳥)の生息数 (琵琶湖や主要河川の観察地点で同時刻に一斉調査した数)	(平成16~18年度の平均) 665羽	800羽

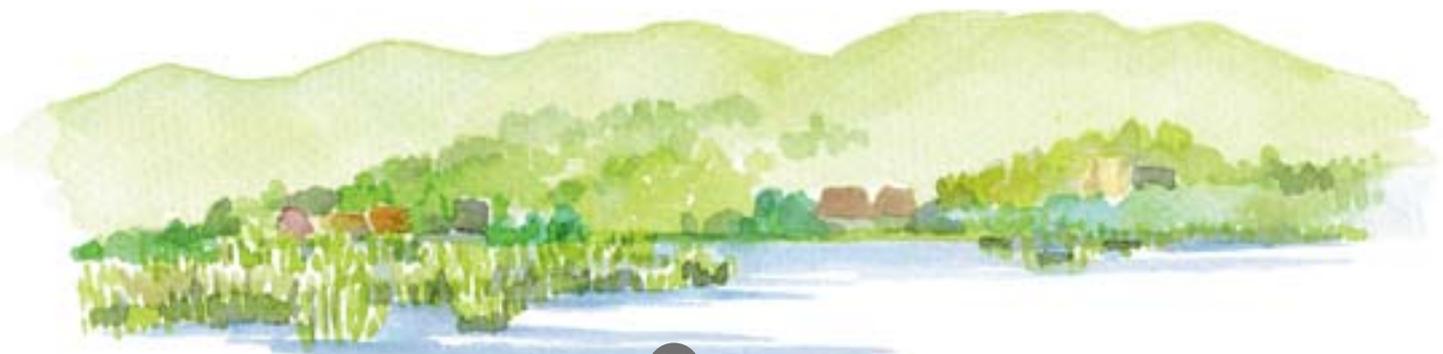
4 農地森林の持つ多面的機能の維持・増進

- ① 農業の多面的機能の発揮
- ② 森林の多面的機能の発揮

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
52 年間間伐実施面積	(平成15年度) 1,920ha	2,600ha



水源かん養機能を発揮する森林



1 快適な県土基盤づくり

- ① 交通基盤の整備
- ② 国道・県道の整備
- ③ 移動手段が選択できる道路環境の整備
- ④ 都市施設の整備
- ⑤ 総合的・計画的な土地利用の推進



渋滞交差点の解消など国道・県道の整備

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
53 主要渋滞ポイント数*	(平成18年度) 9箇所	5箇所
54 県民1人当たりの都市公園面積	(平成18年度) 8㎡	9.5㎡

*主要渋滞ポイントとは、H18.12公表の「新たな渋滞対策プログラム2006」のうちの県管理箇所

2 安全な県土基盤づくり

- ① 災害に強い地域基盤の整備
- ② 土砂災害対策の推進
- ③ 総合的な治水対策の推進
- ④ 都市浸水の防止
- ⑤ 農山村基盤の整備



斜面の対策工事による通行車両の安全確保

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
55 土砂災害危険箇所対策済箇所数	(平成18年度) 416箇所	470箇所
56 新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	(平成17年度) 76.5%	83.5%

3 美しく魅力ある地域づくりの推進

- ① 魅力ある農山村空間の創造
- ② 農村における人と人との絆の向上
- ③ 美しい景観のまちづくり
- ④ 個性を活かした活力ある地域づくりの推進



集落ぐるみでスイセンの植栽作業(甲賀市)



水路の泥上げ(守山市)

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
57 景観行政団体となった市町の数	(平成18年度) 5市町	9市町

4 高度情報社会の形成

- ① 情報通信技術の活用
- ② 情報通信基盤の確立

成果指標	実績	平成22年度 (2010年度)
58 行政手続きの電子申請の率	(平成18年度) 46%	50%

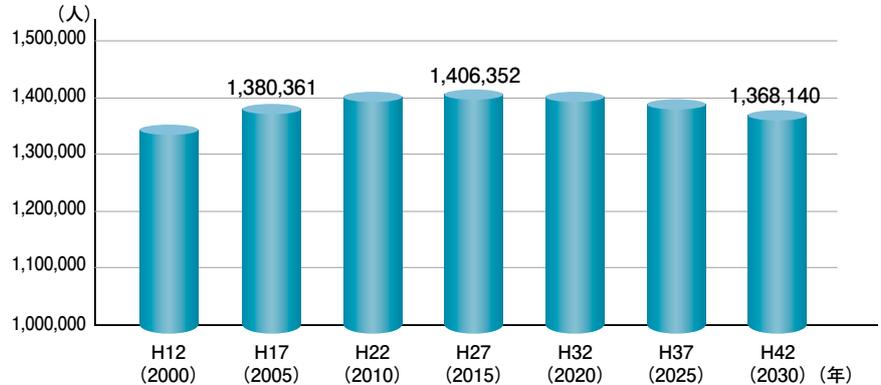
参考



滋賀県の人口・県内総生産額・土地利用の見通し

① 人口

人口の推移



(上段:人数、下段:割合)

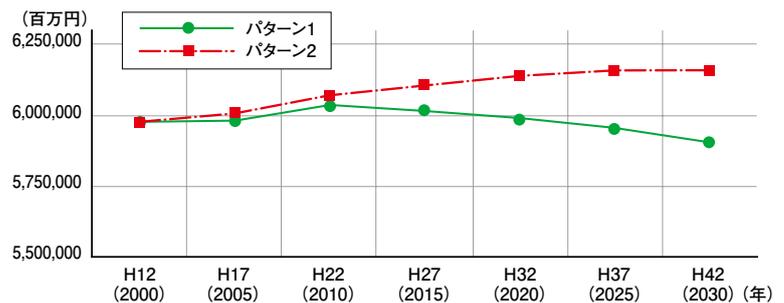
区分	年	実績		見通し				
		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)
総人口		1,342,832	1,380,361	1,400,865	1,406,352	1,401,495	1,388,186	1,368,140
年少人口 (0~14歳)		220,167 (16.4%)	213,339 (15.5%)	205,780 (14.7%)	190,086 (13.5%)	172,916 (12.3%)	160,198 (11.5%)	152,560 (11.2%)
生産年齢人口 (15~64歳)		907,020 (67.5%)	917,398 (66.5%)	907,298 (64.8%)	878,609 (62.5%)	862,868 (61.6%)	849,767 (61.2%)	826,452 (60.4%)
老年人口 (65歳以上)		215,645 (16.1%)	249,624 (18.1%)	287,787 (20.5%)	337,657 (24.0%)	365,711 (26.1%)	378,221 (27.2%)	389,128 (28.4%)

※ 実績は、総務省「国勢調査」、見通しは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」による。
 ※ 年齢不詳分は、年齢3区分の割合を按分しそれぞれに含めている。

② 県内総生産額の推移(実質)

県内総生産額(実質)の推移

ここに掲載している「県内総生産額の推移」は、基本構想策定に当たって参考とするために、構想策定段階で「平成15年度(2003年度)滋賀県民経済計算」(統計課)を基に、1つの試算として推計したものです。このため、現在公表されている県内総生産額とは乖離が生じています。



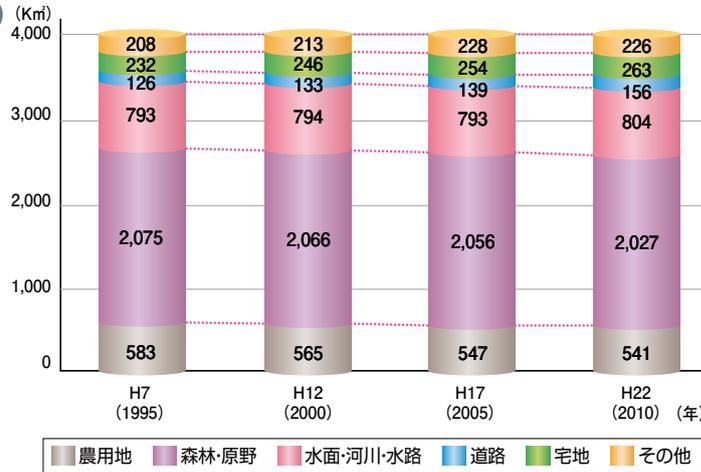
(単位: 百万円)

区分	年	実績		見通し				
		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)
パターン1		5,977,503	5,980,145	6,034,218	6,014,013	5,988,774	5,955,762	5,903,214
パターン2		5,977,503	6,004,608	6,070,325	6,105,239	6,135,067	6,156,569	6,156,360

※ 実績は「平成15年度(2003年度)滋賀県民経済計算」(統計課)による。
 ※ 見通しは、立命館大学本田豊教授、高知大学中澤純治准教授に計量経済モデルを作成いただき、シミュレーションを実施した。計量経済モデル作成に当たっては、「平成15年度(2003年度)滋賀県民経済計算」(統計課)データをもとにモデルを構築している。
 ※ なお、パターン1は、技術進歩率、労働時間、移輸出が現状のまま推移すると仮定し推計したもの。パターン2は、技術進歩率、移輸出は一定程度増加、労働時間は一定程度低下すると仮定し、推計したものである。

③ 土地利用

土地利用の推移



(単位: km²)

利用区分	年	実績			見通し
		平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)
農用地		583	565	547	541
森林・原野		2,075	2,066	2,056	2,027
水面・河川・水路		793	794	793	804
道路		126	133	139	156
宅地		232	246	254	263
その他		208	213	228	226

※実績は、県地域振興課が既存の各種統計をもとに算出した。見通しは、滋賀県国土利用計画(第3次)による。

滋賀県基本構想(概要版)

— 未来を拓く共生社会へ —

構想策定：平成19年(2007年)12月21日

発行：平成20年(2008年)3月

発行者：滋賀県(政策調整部企画調整課)

〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1

電話(077)528-3312

県ホームページアドレス <http://www.pref.shiga.jp/>

デザイン：(株)高速オフセット

印刷：

